

# 新しい風ニュース NO181

やまがたの環境とくらしを考える会(継218)  
岐阜県山県市西深瀬208 Tel・FAX 0581-22-4989

なんでも相談 どの政党とも無関係の 寺町 ともまさ 2007年1月20日  
HP ⇒ <http://gifu.kermin.net/teramachi/> メール ⇒ [tera-t@ktroad.ne.jp](mailto:tera-t@ktroad.ne.jp)  
私のブログにアクセスするには 「てらまち」 で 検索してください

## 市の選挙に立候補した人の

### ポスター代などを税金で負担する制度は廃止を!

選挙公営と云って、市長や議員の選挙のポスター代、選挙カーの賃貸料やガソリン代、運転手の日当などを負担する制度があります。

山県市は今年4月から、保育料を所得などに応じて1.1倍~3.5倍に引き上げ、水道料も今年4月から3年間で5割引き上げます。

山県市は、今から3年後に財政が破綻する(基金崩しても赤字)という予測をしています。

市民生活にしわ寄せしながら、他方で、市長や議員の選挙のあと、「候補者として自分が使った分を税金で出してくれ」とは、あまりにずうずうしく、市民に対して無責任です。

現在の山県市議は22人。そのうち21人の議員と市長が前回の選挙で、「税金で選挙のポスターや車代を出してくれ」と請求しました。請求があれば払う制度。

前回の市議選では合計1000万円以上になりました。

12月議会での私の一般質問への市長の答弁の基本は、制度には意義があるというもの。私以外の議員全員が利用しているので、議員間での相談も成立しそうにない状況です。

そこで、私は、市民の皆さんとともに、地方自治法第74条で定める直接請求を行うことにしました。定められた署名簿を用いて、山県市の有権者の50分の1以上の人の直接の署名、つまり「自署」をいただいて、条例の制定や改正や廃止を請求するものです。

市民の皆さんの共通した意志の集まりが、「議案」として成立し、議会で審議されます。

過去の高富町や山県市での直接請求の例はつぎのようです。

- ◎ ゴルフ場開発の是非を問う住民投票条例制定請求(1991年5月~)
- ◎ 東海環状道計画に関する事務監査請求(1994年11月~)
- ◎ 合併の意思を問う住民投票条例制定請求(2002年4月~)
- ◎ 合併特例法に基づく合併協議会設置請求(2002年7月~)
- ◎ 選挙公報の発行に関する条例制定請求(2003年11月~)

◆ 直接請求という制度の説明

ひとことでいうと、ある条例を作ったり改正や廃止してほしいとき、

「受任者」が持つ「署名簿」に「有権者」が「自署」して集まった「署名簿」を提出、その後、「首長」が「議会を召集」し、「条例案」を議会が審議して決定する制度。

## 署名にご協力ください！ 署名簿はすぐにお送りします

条例廃止の直接請求の署名集めにご協力いただける方は、左上の連絡先の私の方までお知らせください。郵送するなどいたします。

署名はふだんは「1ヶ月間」集めることができますが、今回は4月8日に県議選の投票日があることから、60日前の「**2月6日(火)まで**」となります。とても短期期間です。

署名は、ご家族などの分だけでも、お一人分でも結構です。収集を終えられた署名簿は、まことに申し訳ありませんが、2月10日(土)までに返送してください。提出します。

### 条例の制定・改正・廃止の直接請求(地方自治法第74条)手続き

- 1月15日 条例廃止の請求(市長に下記のものを提出)
  - 代表者証明書交付申請書、条例廃止請求書、条例案
- 16日 代表者証明書の交付・告示
  - ↓ 署名収集開始。署名期間中も受任者を増やせる
- 2月 6日(火) 署名収集終了日。この日以降の日付けでは署名は集められません
- 10日(土) までに署名簿を事務局に返送。その後、選挙管理委員会に提出
  - 同時に受任者一覧を選挙管理委員会へ提出
  - ↓ 選挙管理委員会による署名簿の審査、効力の決定及び証明(20日以内)
  - ↓ 署名簿の縦覧(7日間)
  - ↓ 選挙管理委員会から代表者に、確定署名数の証明書を交付し、署名簿を返還
  - ↓ 請求代表者が市長に条例廃止を請求(5日以内)。「本請求」という
  - ↓ 長はこの条例廃止についての意見書を添えて議会に送付
    - 議会招集(本請求から20日以内)
  - ↓ 議会審議
  - ↓ 可決の場合に公布される。

※ 条例案は、4月末の市長の任期満了を念頭に、施行日を平成19年4月1日とした。

次のニュースは、1月29日(月)朝刊でお届けする予定です。

の市の公  
選挙 山選

# 市条例廃止へ手続き

寺町市議ら「無駄金許す制度、間違い」

2007.1.16 読売

選挙運動時のポスター代や選挙カーのガソリン代など候補者の「必要経費」を税金で負担する「選挙公営」の制度は、市財政の赤字が予想される山県市を苦しめるだけ。同市の寺町知正市議らが15日、選挙公営を定めた市条例の廃止を求める直接請求の手続きを申請した。4月の山県市長選など統一地方選を控えた他市にも影響を与えそうだ。

選挙公営を巡っては、候補者が、実際の価格より高いと

市などで公費負担の削減を求める動きが始まっている。

選挙公営 候補者本人の金銭的負担を減らして、金のかからない選挙にし、候補者間の選挙運動の機会が平等になるように考案された制度。地方選では選挙ポスター代などの上限額を各自自治体が条例で規定している。山県市の条例では、ポスター1枚あたりの印刷費単価の上限額は2746円、車の燃料費の上限額は1日7350円と規定されている。

寺町市議によると、2004年4月の同市議選について市に情報公開請求して選挙公営を調べたところ、ポスター1枚の価格は1000円程度で済んだ候補者もいたが、1枚2600

2700円を請求した候補者が25人中6人もいた。

寺町市議は「山県市は2009年度から財源不足になることを予測しているにもかかわらず、無駄金を許す選挙公営の制度を残すのは間違っている」と訴える。寺町市議らは今後、署名活動を市の有権者(2万5179人)の50分の1(504人)以上の署名が集まれば、市選管の審査などを経て、本請求に入る。

2007.1.16 毎日

直接請求代表者  
証明書の交付申請  
選挙公費負担条例  
廃止求める山県市民

市議選や市長選における自動車の使用やポスター作成の費用を公費で負担することを定めた市条例の廃止を求め、山県市西深瀬の藤業、寺町知正さん(53)と同市伊佐美の無職、長屋正信さん(59)が15日、平野元市長に、条例廃止の条例案を添えて直接請求のための代表者証明書交付申請書を出した。公費負担について寺町さんは「09年度の財政赤字が予測される山県市では極めて不適切な制度」と主張している。

寺町さんらは代表者証明書の交付を受けて17日ごろから、条例廃止請求に必要な選挙人名簿登録者数(2万5179人)の先月2日現在の50分の1にあたる504人以上の署名集めを始めるという。【宮田正和】

# 「選挙公営制、見直しを」

## 山県市議ら「市財政を圧迫」

2007.1.16 朝日

2007.1.16 岐阜

市長、市議の選挙のポスター代などを公費で負担する選挙公営制度は市の財政を圧迫するとして、山県市の寺町知正市議らが、見直しを市に直接請求する準備を進めている。寺町氏らは同市の平野元市長に対し15日、制度の廃止を求めて有権者から署名を集めるため、代表者証明書の交付を申請した。交付され次第、直ちに署名集めを始める。

市長、市議の選挙のポスター代などを公費で負担する選挙公営制度は市の財政を圧迫するとして、山県市の寺町知正市議らが、見直しを市に直接請求する準備を進めている。寺町氏らは「市の財政が苦しく、水道料や保育料が引き上げられる中で、この制度を残すのはずい」と指摘。22人の市議のうち、21人が同制度を利用したこともあり、市民の署名を集めてから議会の審議を受ける直接請求を行うことにしたという。

2007.1.16 中日

選挙の公費負担制廃止求め直接請求  
山県市長に市民団体が十五日、市長選や市議選における車の使用やポスター作成費などの公費負担に関する条例廃止を求め、平野元市長あてに行った。直接請求したのは、同市議でもある自営業、寺町知正氏と同、長屋正信氏の二人。

集まれば、市選挙管理委員会での審査を経て本請求となる。山県市は二〇〇三年の合併と同時に、条例によって、市議選、市長選における車の使用やポスター作成費などを負担する「選挙公営制度」を導入している。寺町氏は「前の市議選では二十五人が公費負担を請求し、総額は一千万円を超えた。山県市の選挙経費負担の基準額は高く、〇九年に財政破たんとの予測もある市にとつて不合理」と請求の理由を話した。（山下麻子）

選挙公営廃止  
山県市に請求  
寺町市議ら  
市議選や市長選で、候補者の選挙ポスターや選挙カーの費用を、市の条例の枠内の公費で賄う「選挙公営」の制度は税金の無駄遣いとして、寺町知正山県市議や市民らが条例廃止を求めた直接請求することを決め、十五日、同市に関係書類を提出した。  
この条例は、国の基準に従い、候補者の選挙カーの運転手の日当や燃料費、ポスター製作費などの上限額などを定めている。選挙後、業者からの申請に基づいて必要金額が支払われるしくみ。  
条例の必要性について市は議会などで「公営制度は、お金のかからない選挙を実現し、候補者間の選挙運動の機会均等を図る手段。全国的な動向などを見ながら、慎重に検討したい」と説明している。